

問 船たまり場は入出が多くにぎわいを見せており、管理は放置の状態ですが最近漁師の道具が盗難にあつて大変な被害が出ていますか。

町長 船たまり場の管理に

問 柵原五一番地から五三番地迄の里道の整備と柵原児童公園裏の排水口に柵を設置する考えはないか。

土木課長 確かに樹木等茂み、道路も整備されていない状況で有り、柵原児童公園裏の排水口とともに早急検討していきたい。



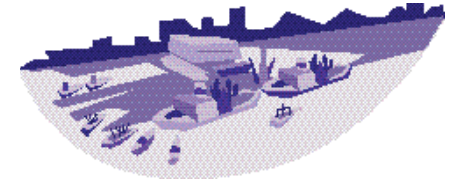
宮城秀功 議員

安全で住みよい生活環境の整備について

問 平成十一年九月から十月頃から平成十二年にかけて柵原の自宅前迷惑駐車による苦情相談が町にあつたと思いますが町はどのような指導をしたか伺いたい。

ついでには何もやってないと言う事ですが、無線機の設置補助等についても新しく芽出しをやっておりまして、これからできる事はやっていこうと言う考えであります。船たまり場は不特定多数の皆さんが避難場所的な存在であり、盗難等については管理責任はないと考えています。

総務課長 平成十一年の九月から十月頃であります。車庫前に迷惑駐車されているので道路標識を設置してほしいと要望に来ました。道路標識は周辺住民の協議を経た上で申請していただきたいと話その辺の件に関しては坂田交番所と本人の間にちよつとトラブルがあり、本人は今だに警察署の対応に不満を抱いている状況のようです。最終的には地域の皆さんで話し合いをする事が大切と考えております。



船たまり場の管理に

問 町内には数多くの業種の企業が立地していますが、町当局のいう町内又は地元企業とは、どのような基準で判断しているのか伺いたい。

町長 町内に本社を有するもの、町内に営業所を有して職員が常駐しているものを考えています。

問 平成十一年の九月の定例会で、公共工事の発注について県の基準であるB、C、Dランクの町内業者にも指名を多くすることで育成すべきであるとの提言に対し、検討することとしたが、町として改善さ



城間義光 議員

産業の振興について

問 去つた十一月二五日、二六日の両日に行われた町産業まつり、出品物が少なく、商工業関係の出品がほとんどなく取り組みの弱さを感じましたがまつり会場を町民体育館から町中央公民館に変更してきたが、また町商工と連携できなかった理由を伺いたい。

産業課長 八月頃から取り組んだが、会場はいつでも借りられるとの甘い考えがあつた。今後そういうこと

問 本町の建設業者は、Bランク以下の業者が七割を占め、そのうちC、Dクラスで六割を占める状態になっており、入札参加資格の基準については弱小の企業に入札参加が多く持てるように配慮していきたい。

助役 本町の工事発注にあつては、西原町工事請負業者指名基準及び指名審査会に関する規定によって執行されており、工事発注額に応じた基準は規定されてなく、別に運用基準を策定している。その内容で見直し作業を行つており、早い時期に改正を行つていきたい。

問 我謝・与線塚で与那原八番地付近の床下浸水及び我謝四八番地付近の冠水状況の改善について。

土木課長 今回補正予算に計上されており、地権者の同意を得て早い時期に着工したい。我謝四八番地付近は、ゴルフ場側及び西原ハイイツ側入口の道路雨水について側溝整備を早急に検討していきたい。

問 本町においても来年度何月から導入するのかが、またどういった評価のしかたか見解を伺いたい。

教育長 学校長が保護者や地域の方々と連携、協力して一体となつて生徒の健全な成長を図つていくため、学校教育の経営について意見を聴取する委員会が学校評議員制である。

教育委員会は未だ校長の意見を聴取してないので、次年度に検討したい。

問 町内においては、知的障害を持つ児童と情緒的障害を持つ児童が同レベルで学習を行っている。児童の全的な発達と学習を保障する意味でも、障害に合わせた指導が必要。学級設置への課題、問題点を何かが。

教育長 次年度に向けて、県に情緒的障害を持つ学級の設置要請を行っており、設置が決まりたい町にヘルパーの配置をお願いしたい。

問 こんな質問もしました。「町内クック群の本格的な調査」「新規施策・公約の事業展開」について。

問 住民の負担に応え効果的な町づくりを実現するため、「西原職員人材育成の基本方針」が必要だと考えるが!!

助役 職員の政策形成能力は重要な課題です。早急に策定に努力します。

問 地方主権に向け、「自己決定・自己責任」さらに権限の確立が必要。特に住民に直接関係が深く町づくりや、財源の確保につながる「都市計画の開発行為許可」や「農地の転用」又「土地用途の変更決定」等々の権限をぜひ国や県から移譲してもらいたい!!

問 職員の政策形成能力は重要な課題です。早急に策定に努力します。

問 地方主権に向け、「自己決定・自己責任」さらに権限の確立が必要。特に住民に直接関係が深く町づくりや、財源の確保につながる「都市計画の開発行為許可」や「農地の転用」又「土地用途の変更決定」等々の権限をぜひ国や県から移譲してもらいたい!!



仲松 勤 議員

地方分権に向けて!! 子供の権利条例の学校のトイレ環境の充実・改善を!

問 「地域から教育改革を求めよ」となり、子供の命にかかわる事です。子供の意見・意思を尊重し、社会参加を促し包括的な権利保障、つまり「子供の権利条例」の制定が早急に必要と考えるが!!

教育長 子供たちを取りまく環境改善は必要です。地域インターネットを利用して、学校へのパソコン学習を具体的に「社会科副読本のデータベース化」による学習支援システム」のプログラムを作成導入が必要と思つた。

教育主幹 時勢を得た提案です。推進します。

問 子供たちのトイレ環境はすでに洋式です。学校内のトイレを「和式」から「洋式」への改善を早急に実施しさらに「さわやかできれいで・対話のしむトイレ事業」を展開し、校内で一番よい場所にしたいか。

教育総務課長 検討します。

問 公務員はすでに利用している「二四時間電話無料健康相談サービス」なぜ、町民にも与えてくれないか!! 他市町村は実施中だが?

保健課長 検討します。

問 「ゴミ対策として「家庭生ゴミ処理」が必要で「電気生ゴミ処理機」への補助を強く求めます。

町長 ぜひ検討したい。

問 七〇歳以上の「インフルエンザ予防接種の無料化」を!!

町長 検討します。

町長 この問題は可能な限り町で処理したい。又そのための財政運営費も確保しなければならぬ。

問 「地域から教育改革を求めよ」となり、子供の命にかかわる事です。子供の意見・意思を尊重し、社会参加を促し包括的な権利保障、つまり「子供の権利条例」の制定が早急に必要と考えるが!!

問 二〇〇二年度から、学校の週五日制の完全実施や総合的な学習の導入など、本格的な教育改革が実施される。その背景には、明治以来の画一的な知育偏重の教育、今日の多発する青少年犯罪の問題など、旧来の理念や制度ではもはや対応できない現実がある。行政の地方分権化とあいまつて、教育改革にも地方の視点、独自の取り組みが求められる。本町の教育改革を構想する検討委員会の設置が必要では、二つ目に、各小中学校に体験園・農場を設置し、子供達の自然

問 二〇〇二年度から、学校の週五日制の完全実施や総合的な学習の導入など、本格的な教育改革が実施される。その背景には、明治以来の画一的な知育偏重の教育、今日の多発する青少年犯罪の問題など、旧来の理念や制度ではもはや対応できない現実がある。行政の地方分権化とあいまつて、教育改革にも地方の視点、独自の取り組みが求められる。本町の教育改革を構想する検討委員会の設置が必要では、二つ目に、各小中学校に体験園・農場を設置し、子供達の自然



与那嶺義雄 議員

2002年度教育改革 西原の教育をどう進めるか 検討委員会の設置を

問 教育の分権化も進みつつあり、教育改革も文部省や県教委のマニュアル通りにやるのではなく、西原の教育はどうあるべきか、教育委員会や学校現場、父母や地域が連携して備える必要がある。教育改革の実施によって、地域の役割や子供会、PTAはどうあるべきか、さまざまな課題を整理する意味での検討委員会の設置を一度伺いたい。

教育長 教育は学校だけではもうやって行けない時代に来ている。今度の教育改

問 二〇〇二年度から、学校の週五日制の完全実施や総合的な学習の導入など、本格的な教育改革が実施される。その背景には、明治以来の画一的な知育偏重の教育、今日の多発する青少年犯罪の問題など、旧来の理念や制度ではもはや対応できない現実がある。行政の地方分権化とあいまつて、教育改革にも地方の視点、独自の取り組みが求められる。本町の教育改革を構想する検討委員会の設置が必要では、二つ目に、各小中学校に体験園・農場を設置し、子供達の自然

体験や生命への感動、生きる力を育ててほしいか。

教育長 改革の柱は、学校完全五日制と教育内容の三割の削減、総合的学習の時間の設定である。ゆとりの中で、特色ある教育を展開し、子供が自ら学び考え、生きる力を育成することが求められる。指摘のとおり、子供達の自然体験や社会体験学習が非常に不足している事もあり、次年度は町内の中学二年生の四〇〇名を対象に一週間、地域や企業で社会体験学習(西原ドリムプラン)を計画している。それとからめて、検討委員会を設置する考えである。

問 町内においては、知的障害を持つ児童と情緒的障害を持つ児童が同レベルで学習を行っている。児童の全的な発達と学習を保障する意味でも、障害に合わせた指導が必要。学級設置への課題、問題点を何かが。

教育長 次年度に向けて、県に情緒的障害を持つ学級の設置要請を行っており、設置が決まりたい町にヘルパーの配置をお願いしたい。

問 町内においては、知的障害を持つ児童と情緒的障害を持つ児童が同レベルで学習を行っている。児童の全的な発達と学習を保障する意味でも、障害に合わせた指導が必要。学級設置への課題、問題点を何かが。

教育長 次年度に向けて、県に情緒的障害を持つ学級の設置要請を行っており、設置が決まりたい町にヘルパーの配置をお願いしたい。

革は、地域に開かれた学校がキーワード。様々な考えを持った町民の意見を反映させる検討委員会の設置を検討したい。

教育総務課長 各小中学校には、西中を除いて六〇坪から三五〇坪の教材園があり、各学校からも総合的な学習の時間と体験学習の場として面積の拡大の要請があり、近隣農家の協力を得て取り組んでいきたい。